



令和8年度越前町職員採用候補者試験公告

令和8年度越前町職員採用候補者試験を次のとおり実施します。

令和8年 7月 6日

越前町長 高田 浩樹



1. 試験職種、採用予定人員等

| 試験職種 | 採用予定人員 | 職務内容 |
|------|--------|-----------|
| 事務 | 6名 | 一般行政事務に従事 |

2. 受験資格

| 試験職種 | 受験資格・要件（性別・学歴は問わない） | |
|-------------|---------------------|-----------------------------|
| | 資格・免許 | 生年月日等 |
| 一般行政職 事務 | 必要なし | 平成3年4月2日から平成21年4月1日までに生まれた者 |

ただし、次の各号のいずれかに該当する者は受験できません。（地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条の欠格条項に該当する者）

- (1) 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの者
- (2) 本町において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- (3) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者

3. 試験の日時、場所、方法および発表

試験は、第1次試験（適性検査含む）、第2次試験および受験資格等の調査とし第2次試験および受験資格等の調査は、第1次試験合格者に対して行います。

(1) 第1次試験

ア 日時

令和8年9月20日（日） 8時45分から12時20分

イ 試験会場

- ① 嶺北会場：福井市西開発4丁目202-1 福井県自治会館
- ② 嶺南会場：小浜市学園町1-1 福井県立大学小浜キャンパス交流センター

※申し込みの際に、上記2か所のうちいずれかを選択してください。

ウ 試験方法

| 区 分 | | 方 法 | 内 容 |
|-------|---------|---------------|---|
| 第1次試験 | 適 性 検 査 | 150題 (20分) | 職場適応性検査 公務員としての職業生活への適応性について、職務への対応や対人関係面での性格特性をみるもの |
| | | 150題 (20分) | 性格特性検査 公務員に求められる六つの資質について、性格特性をみるもの |
| | 教 養 試 験 | 40題 (2時間) | 時事、社会・人文、自然に関する一般知識を問うもの 文章理解、判断・数的推理、資料解釈に関する能力を問うもの (五肢択一式・各職種共通) |

エ 発 表

令和8年10月上旬～中旬に本町役場に掲示するほか、合格者に通知します。

(2) 第2次試験

ア 日時および場所

令和8年10月下旬～11月上旬に行う予定です。日時および場所は、第1次試験の合格者に通知します。

イ 方 法

第1次試験合格者に対して、口述試験および作文試験を行います。

(ア) 口述試験は、主として受験者の人柄、性格および専門的知識、職務遂行能力等をみるため、個別または複数面接により行います。

(イ) 作文試験は、主として文章による表現力等をみるために行います。

(3) 受験資格等の調査

受験資格の有無および申込書記載事項の真否、その他について調査します。

(4) 最終合格者

令和8年11月下旬に本町役場に掲示するほか、合格者に通知します。

4. 合格から採用まで

(1) 最終合格者は、採用候補者名簿に記載され、越前町職員として採用される資格を持つこととなります。

(2) 採用は、欠員補充等必要が生じた場合に行うこととなります。

(3) 給与等

令和8年4月現在の給与は、次のとおりです。

| 区 分 | | 初任給 | 諸 手 当 |
|-------|-----|-----------|--------------------------------|
| 一般行政職 | 大 卒 | 225,600 円 | 扶養手当、住居手当、通勤手当、 期末・勤勉手当等を支給 |
| | 短大卒 | 213,100 円 | |
| | 高 卒 | 200,300 円 | |

なお、職歴などのある人については、上記初任給の額に一定の基準で算出された額が加算される場合があります。

5. 受験手続

(1) 申込用紙の請求

申込用紙は、令和8年7月6日(月)から越前町役場総務課で交付します。交付の期間は、令和8年8月14日(金)までとし、交付時間は、月曜日から金曜日(ただし、祝日法による休日は除く)の午前8時30分から午後5時15分までとします。

郵便で申込用紙を請求する場合は、封筒の表に「職員採用試験申込用紙請求」と朱書きし、中にはあて先を明記の上、140円切手を貼付した返信用封筒（角形2号・A4判が折らずに入る大きさ）を必ず同封してください。郵便請求を受け付けた日の翌日に返信用封筒にて交付（郵送）します。

（2）申込先および申込の方法

持参または郵送の場合

申込書に必要事項を記入し、本人の写真（大きさは縦4cm×横3cm、上半身、脱帽、正面で、申込前6箇月以内に撮影したものに限り。コピーしたものは不可）を所定の箇所に貼付し、越前町役場総務課まで提出してください。

なお、受験票は封書で郵送しますので、あて先を明記の上、110円切手を貼付した返信用封筒（長形3号）を提出してください。

インターネットで申し込む場合

越前町ホームページ (<https://www.town.echizen.fukui.jp>) の試験申込書電子申請入力画面から申込書に必要事項を入力してください。記載内容を確認のうえ、受験票を交付（通知メール）します。

6. 受付期間

持参または郵送の場合

令和8年7月16日（木）から令和8年8月14日（金）までとし、受付時間は、月曜日から金曜日（ただし、祝日法による休日は除く）の午前8時30分から午後5時15分までとします。

郵送の場合は、必ず「書留郵便」としてください。令和8年8月14日（金）までの消印のあるものに限り受け付けますが、令和8年8月13日（木）以降の郵送は必ず「速達書留」としてください。なお、封筒の表に「職員採用候補者試験申込書」と朱書きしてください。（受験票返信用封筒を忘れずに同封してください）

インターネットで申し込む場合

令和8年7月16日（木）午前零時から令和8年8月14日（金）午後5時15分までとします。期間中は24時間受け付けますが、最終日の令和8年8月14日（金）については、午後5時15分までに正常に受信したものに限り、受け付けます。

7. その他

- （1）受験手続、その他のお問い合わせは、越前町役場総務課人事担当までご連絡ください。なお、受験票を紛失した場合または受験票が届かない場合は、総務課まで必ず連絡してください。
- （2）車いすで受験の方は試験準備がありますので、試験申込時に役場総務課までご連絡願います。

越 前 町 役 場

郵便番号 916-0192

住 所 福井県丹生郡越前町西田中第13号5番地1

電話番号 0778-34-1234（内線122）

0778-34-8700（総務課直通）

F A X 0778-34-1236